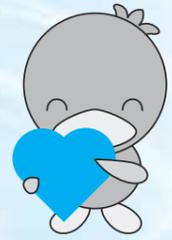


仕事が長続きしない... 人とのコミュニケーションに自信が無い... 感情がコントロールできない...
発達障害者就労支援センター (ジョブセンター)
 をご利用ください!

ビジネスマナーがわからない... 人の指示が理解できない... 思いとおりにならないと 混乱してしまう...

埼玉県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着支援までをワンストップで提供する「発達障害者就労支援センター (ジョブセンター)」を運営しています。



【会場・問合せ】

- ①ジョブセンター川口
川口市本町4-1-8 川口センタービル4階
☎048-227-3400 (川口駅東口下車徒歩3分)
- ②ジョブセンター草加
草加市氷川町2101-1 シーバイオビル3階
☎048-929-7600 (草加駅西口下車徒歩1分)
- ③ジョブセンター川越
川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル5階
☎049-249-8772 (川越駅西口下車徒歩5分)
- ④ジョブセンター熊谷
熊谷市桜木町1-137 サンライズ桜木・堀口第二ビル4・5階
☎048-501-8917 (熊谷駅南口下車徒歩1分)

同センターでは、発達障害のために就労が困難な方を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに200人以上が就職しています。

【対象】

医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚があるかたで企業などへの一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望しているかた。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

「第12回花いっぱい運動」
参加団体・グループ募集中



美里町コミュニティ協議会では、花いっぱい運動に参加して下さる団体・グループに花の苗を配付しています。

花いっぱい運動は、地域のみなさんに花を植えていただき、町内を明るく美しく彩る運動です。花の苗は公民館や道路沿いの用地などの公共性の高い場所に植栽してください。

参加を希望する団体・グループは、9月29日(金)までに美里町コミュニティ協議会事務局へお申し込みください。

花の苗は、パンジー、ビオラ、ノースポールを予定しています。苗のみの配付ですので、プランターなどに植栽する場合は、各団体でご用意ください。

苗の配付日などについては、協議会で取りまとめ調整後に申請者へ連絡します。

■問合せ=美里町コミュニティ協議会事務局(総務税務課内)
☎76-1115

地域でお祝い「長寿の集い」
事業の対象者の年齢引き上げ
について

70歳→75歳に
引き上げました

長寿をお祝いし、健康でいきいきと暮らし続けていただけるよう、行政区が主体となり実施している地域でお祝い「長寿の集い」事業の対象者の年齢を、今年度から、75歳に引き上げました。

地域でお祝い「長寿の集い」事業の開催については、行政区から案内がありますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

■問合せ=住民福祉健康課
住民福祉係 ☎76-5132



おどろ飯 始めよう
キャンペーン

これまで料理なんてできないと思ってたあなた！
立派な料理を作らなければならないと思ってたそのあなた！
最初からうまくできる必要なんてありません！
簡単に、手間をかけず、多少見た目が悪くても美味しければいいんです！
美味しいと言ってくれる、家族の笑顔をみてください！！
自分自身にも新しい発見があるかも...

◎おかささんの帰りが遅いとき、自分が子どもたちに料理を作ってあげられれば...
◎なにか新しいことをはじめてみたいな...
こんな風に考えたことはありませんか!!
◎エプロン姿のおとうさんカッコいい!!
◎おとうさんも料理できるんだ!!
こんな風に思ってもいえるかも...!

まずは始めてみませんか?

「ご注意ください」

若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

■どんな被害があるの?
AV強要問題の被害事例

「モデルになりませんか」と声をかけられ、ついていったらアダルトビデオへの出演を強要され、断れずに撮影にに応じてしまった。
JKビジネスの被害事例

「簡単なアルバイトで高収入」という広告につられて応募したら、面接で服を脱ぐよう要求され、写真まで撮られた。

その契約、
そのアルバイト、
大丈夫ですか?



■被害にあわないためには?

まずは落ち着いて考えましょう。うまい話かもと思っても、すぐに飛びつかないようにしましょう。

個人情報などは安易に出さないようにしましょう。脅される、拡散されるなどの危険があります。

■もしも被害にあってしまったら
もし被害にあってしまった場合は、ひとりで悩まないで、ご相談ください。

主な相談窓口

◎女性の人権ホットライン
0570・070・810
最寄りの法務局・地方法務局につながります。

◎警察相談専用電話
#9110
最寄りの都道府県の警察本部などの総合窓口につながります。

問合せ=総務税務課 総務係
☎76-1115